各学校園における「大阪880万人訓練」・「避難訓練」について（実施例）

１　訓練開始日時

　　令和元年9月5日(木)午前11時00分～

２　目　的

災害が起こったときに、一人ひとりが様々な情報源から地震・津波情報を認識し、地震・津波発生時に行動ができるようにすること。

|  |  |
| --- | --- |
| 訓 練 前  | 訓練当日までに何をするかを考えておく |
| 訓練当日 | 考えておいた訓練行動をする |
| 訓 練 後 | 地震や津波発生時に命を守る行動ができるか再確認する |

３　大阪市における情報発信

|  |  |
| --- | --- |
| 時間 | 内容等 |
| 10時50分頃 | 訓練の事前放送同報系防災行政無線(屋外スピーカー)【放送内容】「上りチャイム4音」「こちらは大阪市です。本日午前11時から大阪880万人訓練の実施に伴い、防災行政無線による訓練放送を行います。」(2回)「下りチャイム4音」 |
| 11時00分頃（訓練開始） | 地震発生11時の時報、同報系防災行政無線(屋外スピーカー)、館内放送など【同報系防災行政無線放送内容】「上りチャイム4音」「こちらは大阪市です。只今から訓練放送を行います。」(2回)「緊急地震速報チャイム音」(音源利用)「訓練・緊急地震速報　強い揺れに備えてください。」(2回)「こちらは大阪市です。訓練放送を終わります。」「下りチャイム4音」 |
| 11時03分頃 | 大津波警報発表大阪府発信の緊急速報メール/エリアメール(大阪府全域に発信)【発信文面】『「大阪880万人訓練」の訓練通報です。実行委員会を代表して大阪府より発信しています。DISASTER DRILL　11時03分に大阪府沿岸全域に大津波警報が発表されました。各市町村の指示に従って、適切な避難行動をとってください』 |
| 11時04分頃 | 大津波警報発表に伴う避難指示大阪市発信の緊急速報メール/エリアメール(大阪市全域に発信)【発信文面】「大阪880万人訓練」の訓練通報です。DISASTER DRILL大阪府に大津波警報が発表されました。次の17区の方は、丈夫で高い建物の3階以上等へ避難してください。北区、都島区、福島区、此花区、中央区、西区、港区、大正区、浪速区、西淀川区、淀川区、旭区、城東区、鶴見区、住之江区、住吉区、西成区上記地域以外の方についても、引続きご注意ください。以上で訓練通報を終了します。 |
| 11時05分頃 | 大津波警報発表に伴うサイレン音の吹鳴同報系防災行政無線(屋外スピーカー)【放送内容】「上りチャイム4音」「こちらは大阪市です。ただいまから訓練放送を行います。」(2回)「サイレン3秒吹鳴」2秒休止「サイレン3秒吹鳴」2秒休止「サイレン3秒吹鳴」「訓練、大津波警報、大津波警報　ただちに高台へ避難してください」(2回)「これは訓練放送です。これで訓練放送を終わります。」「下りチャイム4音」 |

４　訓練の流れ

(1) 　自らの体を守る行動

訓練開始が確認できれば、1分間程度その場で自らの体を守る行動を行う。

　　　・「屋内では」→あわてず、机の下に隠れる、またはカバン等で頭を守る

　　　・「屋外では」→できれば、ガラスや転倒危険の箇所から離れ姿勢を低く、頭や体を守る

(2) 　避難訓練等(さらに訓練を進める場合)

※南海トラフ巨大地震の津波浸水想定地域では、避難訓練を可能な限り実施してください。

ア　被害状況の把握及び報告

体を守る行動後、各クラス、職員室において被害状況を把握し職員室等に報告する。

※事前に負傷者役を設定することも可能。負傷者役を設定しているクラス等については被害状況の把握と並行して応急手当等を実施する。三角巾等については保健室等に取りに行く。

　　イ　大津波警報発表に伴う上階等避難場所への避難、避難誘導

　　大津波警報発表に伴い上階等避難場所への避難や避難誘導(負傷者役がいる場合は先生、児童・生徒が協力し、担架等で搬送)を実施する。

　　　　※大阪880万人訓練での避難合図は、前記「３　大阪市における情報発信」参照。

　　ウ　情報提供

　　　　適宜、校内放送等により津波情報等を提供するとともに生徒に安心感を持たせる。

　　エ　点呼

　　　　避難場所への避難完了をクラス単位で確認し職員室へ報告する。

(3) 訓練時系列

|  |  |
| --- | --- |
| 時間 | 内容 |
|  | 通常授業※負傷者役を設定する場合は事前に指定しておく。 |
| 11:00 | 「大阪880万人訓練」11時の時報、防災行政無線 |
| 「大阪880万人訓練の開始合図」若しくは校内放送等とともに机の下に隠れるなど身を守る行動を開始する。先生は児童・生徒に身を守ることを促すとともに落ち着かせる言葉をかける。 |
| 11:01 | 自らの体を守る行動訓練終了 |
| 11:02 | ・教室（先生による被害状況把握）先生は児童・生徒に負傷者の発生がないか、庁舎に被害がないか確認する・職員室等教室における負傷者の集約、外来者の被害確認、出火防止措置、庁舎被害等を確認し集約する※負傷者役を設定する場合は負傷者数、程度の確認、応急手当を実施する。 |
| さらに訓練を進める場合は避難訓練等を実施する。 |
| 11:03 | 「大阪880万人訓練」大阪府全域に緊急速報メール/エリアメール大津波警報発表（校内放送） |
| 「大阪府沿岸に大津波警報が発表され、120分後に大阪市に到達する。」 |
| 11:04 | 「大阪880万人訓練」大阪市域に緊急速報メール/エリアメール |
| 11:05 | 「大阪880万人訓練」防災行政無線 |
| 大津波警報発表に伴う避難行動・上階等避難場所への避難、避難誘導の開始・校内放送で避難場所や避難行動について指示する。※負傷者役を設定している場合は先生、児童・生徒等が協力して負傷者役を搬送する。 |
| 11:25 | 先生は避難場所に到着すれば、生徒の点呼を実施し被害状況等とともに職員室へ報告する。・応急手当の実施（三角巾による被覆、固定）・逃げ遅れの有無の確認※負傷者役を設定する場合は応急手当等も並行して実施する。 |
| 11:30 | 避難訓練終了 |
| 11:40 | 集合、講評 |
| 11:50 | 訓練終了 |

